

第4章 障害福祉サービスの必要量の見込み

障害福祉サービスの必要量の見込みに際しては、国の基本指針に即し、本市における過去の利用実績からの伸び、事業所への調査等により見込量を算出することとしています。

1 訪問系サービスの見込量

○サービスの概要

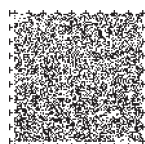
サービスの名称	内 容
居宅介護	自宅で入浴や排泄、食事の介護、家事における支援等を行うサービス
重度訪問介護	重度の障がいがあり、常に介護が必要な人に、自宅での介護や外出時の移動中の介護等を総合的に行うサービス
同行援護	視覚障がいにより移動が著しく困難な人に、外出時同行し、必要な情報の提供や移動の支援を行うサービス
行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で、常に介護が必要な人に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行うサービス
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に行うサービス

■ 必要量見込に関する国の基本指針

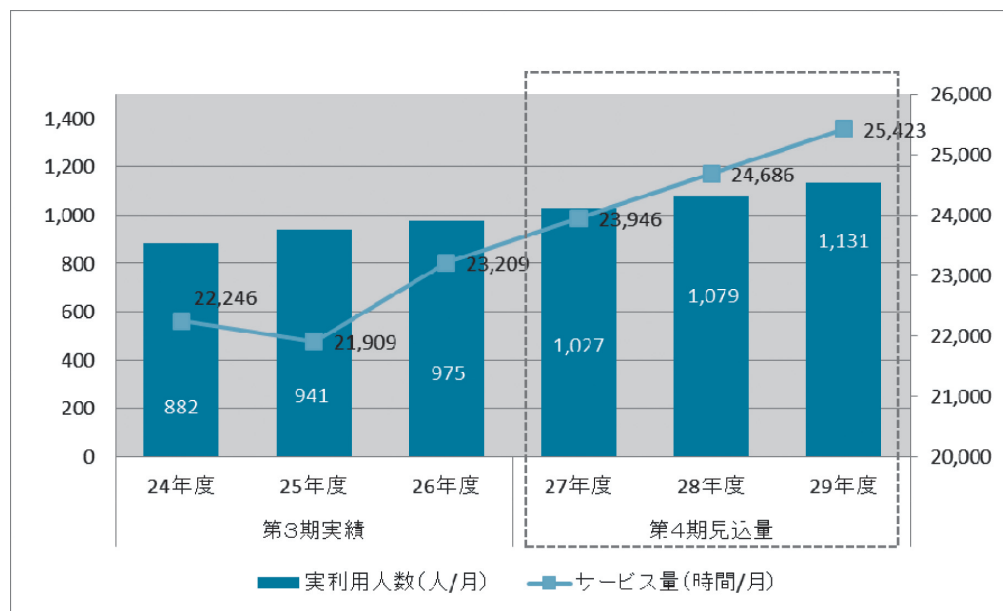
現に利用している者の数、障がい者等のニーズ、平均的な一人当たりの利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

■ 第4期計画の見込量における推計方法

それぞれのサービスごとに、現利用者数や直近の伸びを踏まえて実利用人数の見込みを算出し、その数値にそれぞれの平均利用時間を乗じてサービス量の見込みを算出する。



訪問系サービスの利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	882	941	975	1,027	1,079	1,131
サービス量（時間/月）	22,246	21,909	23,209	23,946	24,686	25,423

※26年度は実績見込み

＜実利用人数の内訳＞

（単位：人/月）

サービス名	実績			計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
居宅介護	684	736	767	815	863	911
重度訪問介護	81	81	86	87	88	89
同行援護	115	119	117	119	121	123
行動援護	2	5	5	6	7	8
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0
実利用人数	882	941	975	1,027	1,079	1,131

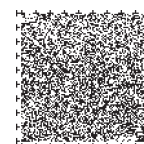
※26年度は実績見込み

＜サービス量の内訳＞

（単位：時間/月）

サービス名	実績			計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
居宅介護	7,776	8,459	8,821	9,373	9,925	10,477
重度訪問介護	12,978	11,889	12,745	12,893	13,042	13,190
同行援護	1,481	1,519	1,591	1,618	1,646	1,673
行動援護	11	42	52	62	73	83
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0
実利用人数	22,246	21,909	23,209	23,946	24,686	25,423

※26年度は実績見込み



2 日中活動系サービスの見込量

(1) 生活介護

サービスの概要	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴や排泄、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供などを行う。
---------	--

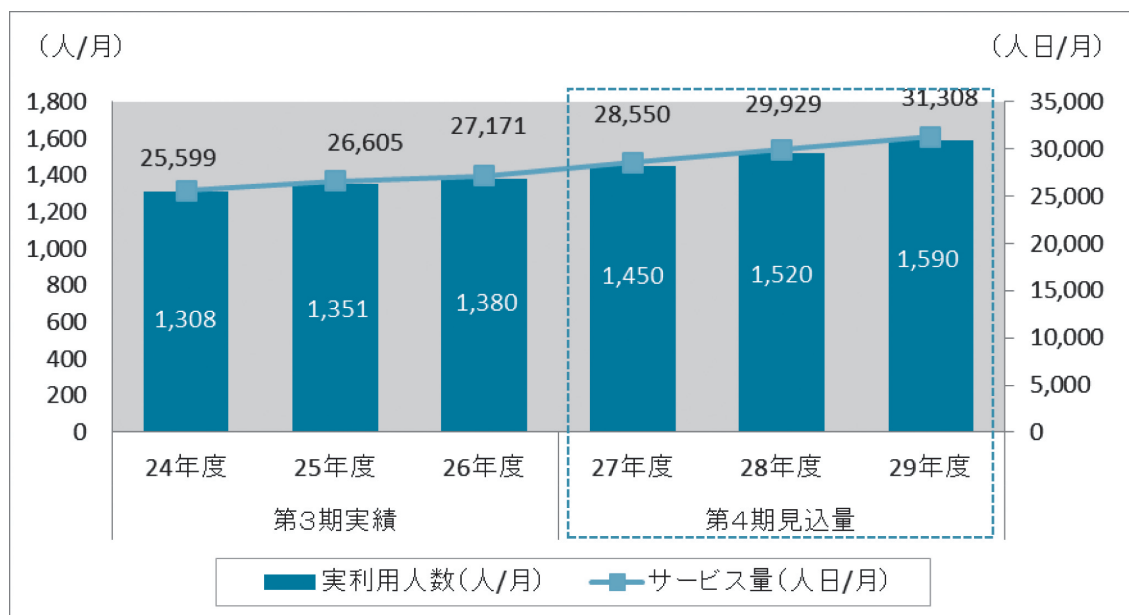
■ 必要量見込に関する国の基本指針

現に利用している者の数、障がい者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

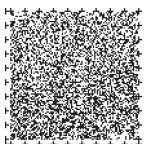
■ 第4期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び特別支援学校卒業予定者の利用意向等から実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数（19.7日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

生活介護の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	1,308	1,351	1,380	1,450	1,520	1,590
サービス量（人日/月）	25,599	26,605	27,171	28,550	29,929	31,308
※26年度は実績見込み						



（２）自立訓練（機能訓練）

サービスの概要	地域生活を営む上で、身体機能や生活能力の維持・向上等のために支援が必要な人に対して、一定期間、身体機能のリハビリテーション等を行う。
---------	--

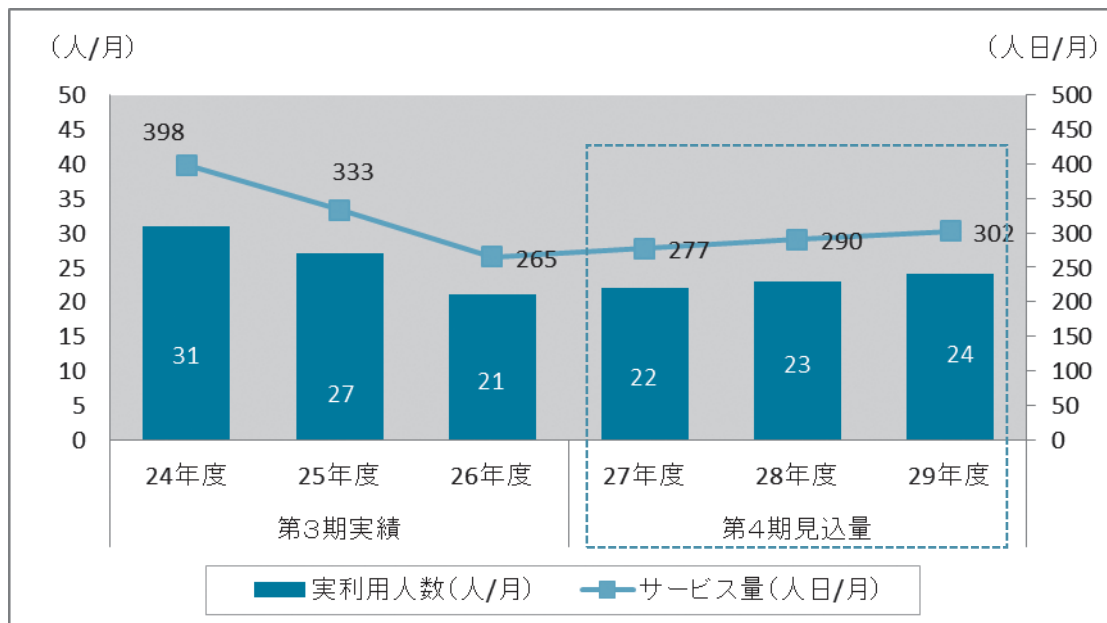
■ 必要量見込に関する国の基本指針

現に利用している者の数、障がい者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

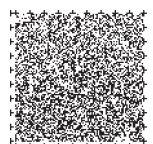
■ 第４期計画の見込量における推計方法

現利用者数から実利用人数の見込みを算出し、その数値に１ヶ月当たりの平均利用日数（１２．６日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

自立訓練（機能訓練）の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	31	27	21	22	23	24
サービス量（人日/月）	398	333	265	277	290	302
※26年度は実績見込み						



(3) 自立訓練（生活訓練）

サービスの概要	地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のために支援が必要な人に対して、一定期間、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援等を行う。
---------	--

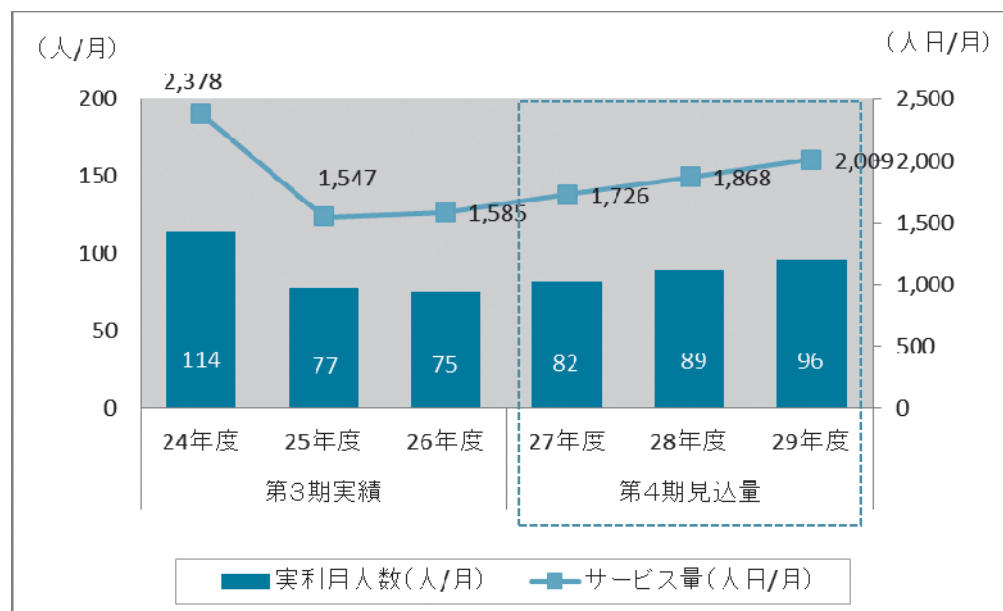
■ 必要量見込に関する国の基本指針

現に利用している者の数、障がい者等のニーズ、施設入所者のうち地域生活への移行者数、入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に自立訓練（生活訓練）の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び利用量の見込みを設定する。

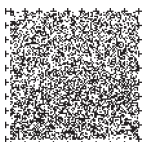
■ 第4期計画の見込量における推計方法

通所および宿泊型それぞれ、現利用者数や特別支援学校卒業予定者の利用意向等を踏まえ今後の実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数（通所19.1日、宿泊型27.1日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

自立訓練（生活訓練）の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	114	77	75	82	89	96
サービス量（人日/月）	2,378	1,547	1,585	1,726	1,868	2,009
※26年度は実績見込み						



（４）就労移行支援

サービスの概要	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。
---------	---

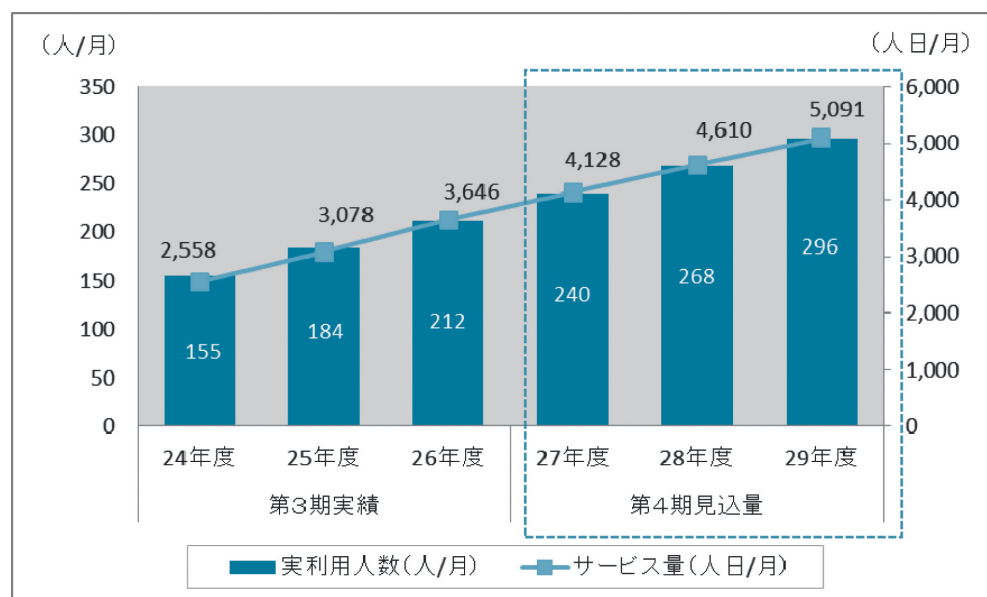
■ 必要量見込に関する国の基本指針

現に利用している者の数、障がい等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に就労移行支援事業の利用が見込まれる者の数、福祉施設の利用者の一般就労への移行者数、特別支援学校卒業者等新たに就労移行支援事業の対象者と見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

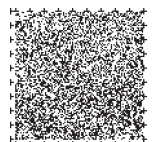
■ 第４期計画の見込量における推計方法

国の基本指針に基づき、平成２９年度末の利用者が、平成２５年度末の利用者から６割以上増加するよう見込みを算出し、１ヶ月当たりの平均利用日数（１７．２日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

就労移行支援の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	155	184	212	240	268	296
サービス量（人日/月）	2,558	3,078	3,646	4,128	4,610	5,091
※26年度は実績見込み						



(5) 就労継続支援（A型）

サービスの概要	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。 ※A型（雇用型）は、就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に関わりつかなかった人や離職者等に対して、事業所内での雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、一般就労への移行支援等を行う。
---------	---

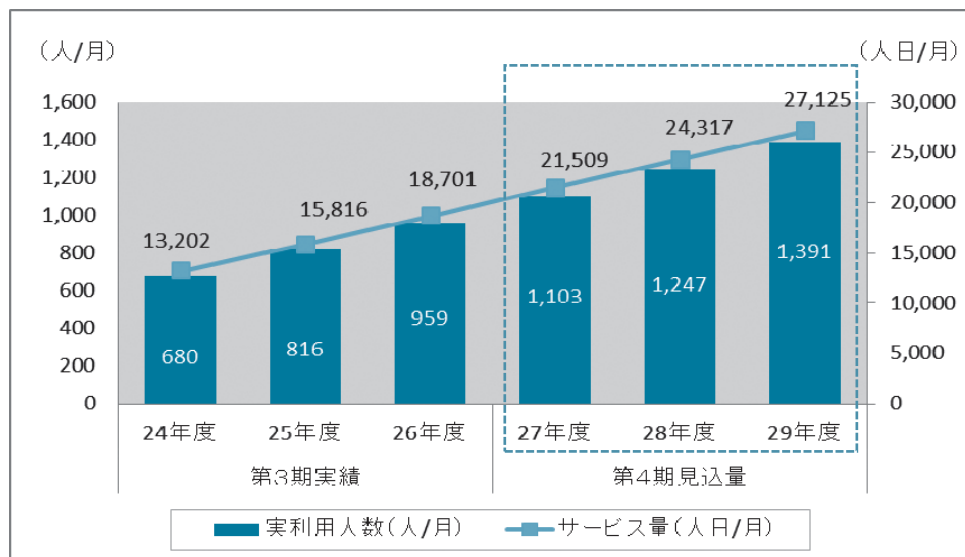
■ 必要量見込に関する国の基本指針

現に利用している者の数、障がい者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に就労継続支援（A型）の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量、地域の雇用情勢等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

■ 第4期計画の見込量における推計方法

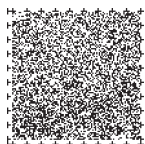
現利用者数と直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等を踏まえて実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数（19.5日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

就労継続支援（A型）の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	680	816	959	1,103	1,247	1,391
サービス量（人日/月）	13,202	15,816	18,701	21,509	24,317	27,125

※26年度は実績見込み



（６）就労継続支援（Ｂ型）

サービスの概要	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。 ※Ｂ型（非雇用型）は、就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に結びつかない人や一定の年齢に達している人等に対して、就労機会の提供等を行う（雇用契約は締結しない）。
---------	---

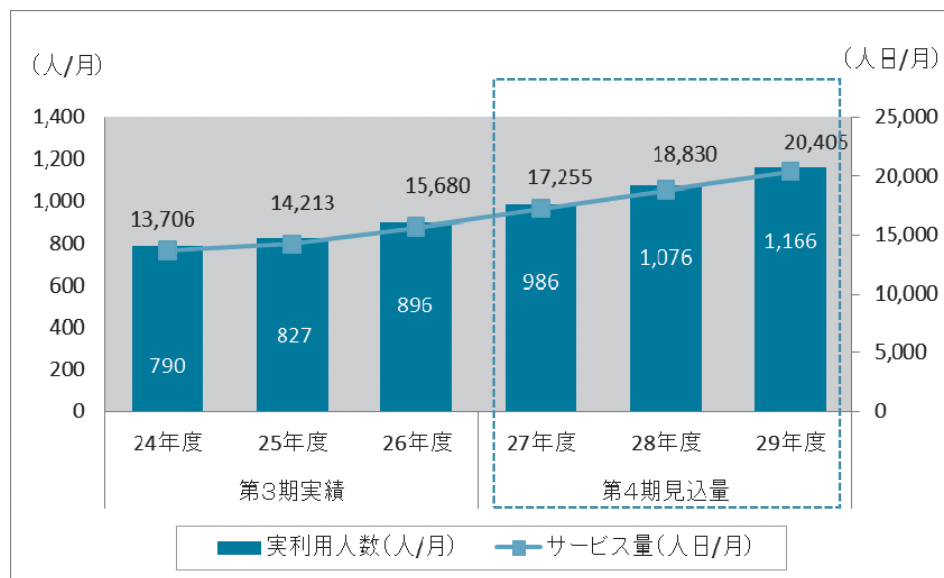
■ 必要量見込に関する国の基本指針

現に利用している者の数、障がい者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に就労継続支援（Ｂ型）の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

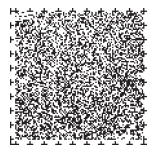
■ 第４期計画の見込量における推計方法

現利用者数と直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等を踏まえて実利用人数の見込みを算出し、その数値に１ヶ月当たりの平均利用日数（１７．５日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

就労継続支援（Ｂ型）の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	790	827	896	986	1,076	1,166
サービス量（人日/月）	13,706	14,213	15,680	17,255	18,830	20,405
※26年度は実績見込み						



（７）療養介護

サービスの概要	所定の障害支援区分を有し、医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話等を行う。
---------	---

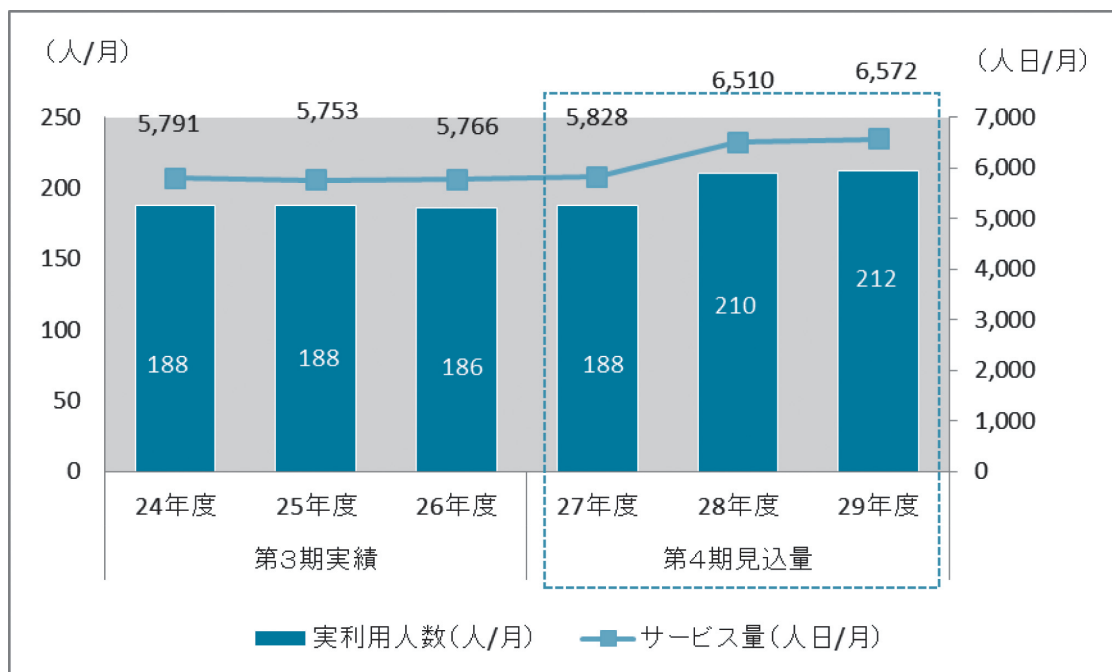
■ 必要量見込に関する国の基本指針

現に利用している者の数、障がい者等のニーズ等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

■ 第４期計画の見込量における推計方法

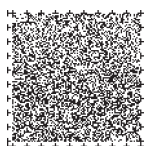
現利用者数及び特別支援学校卒業予定者の利用意向等を踏まえて、実利用人数の見込みを算出し、その数値に暦日数を乗じてサービス量の見込みを算出する。

療養介護の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	188	188	186	188	210	212
サービス量（人日/月）	5,791	5,753	5,766	5,828	6,510	6,572

※26年度は実績見込み



(8)-1 短期入所（ショートステイ） 【医療型】

サービスの概要	自宅で介護する人が病気やレスパイトの場合等に、医療的ケアが必要な方に対して、短期間、夜間も含めて入浴、排泄、食事の介護、医療的ケアの提供等を行う。
---------	---

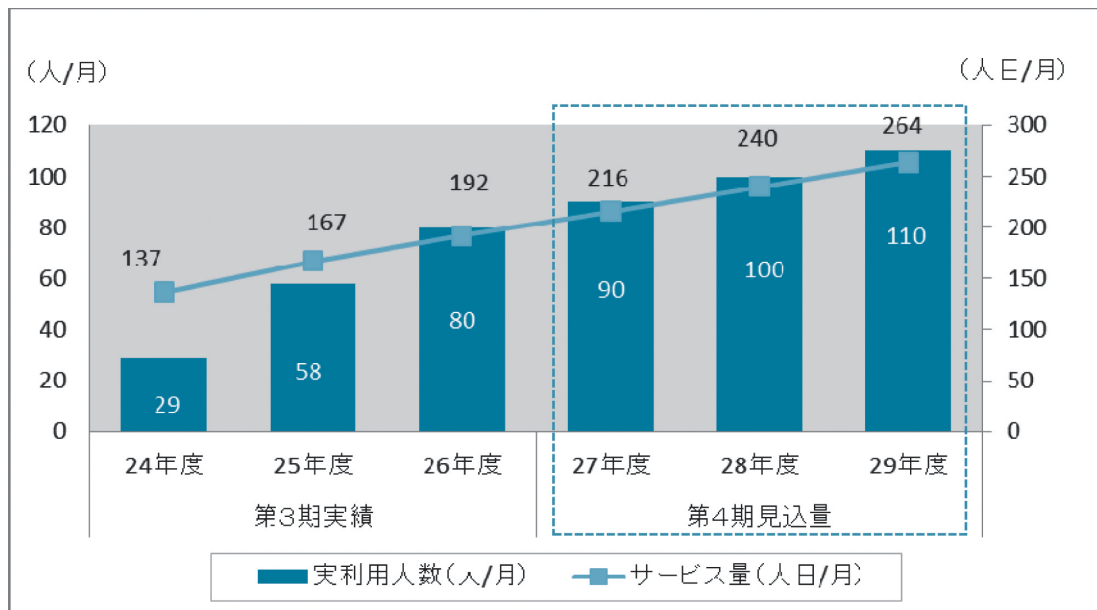
■ 必要量見込に関する国の基本指針

現に利用している者の数、障がい者等のニーズ等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

■ 第4期計画の見込量における推計方法

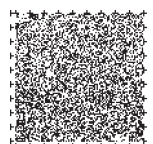
現利用者数と直近伸びから実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数（2.4日）を乗じてサービスの量の見込みを算出する。

短期入所（医療型）の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	29	58	80	90	100	110
サービス量（人日/月）	137	167	192	216	240	264

※26年度は実績見込み



(8)-2 短期入所（ショートステイ） 【福祉型】

サービスの概要	自宅で介護する人が病気やレスパイトの場合等に、短期間、夜間も含めて入浴、排泄、食事の介護等を行う。
---------	---

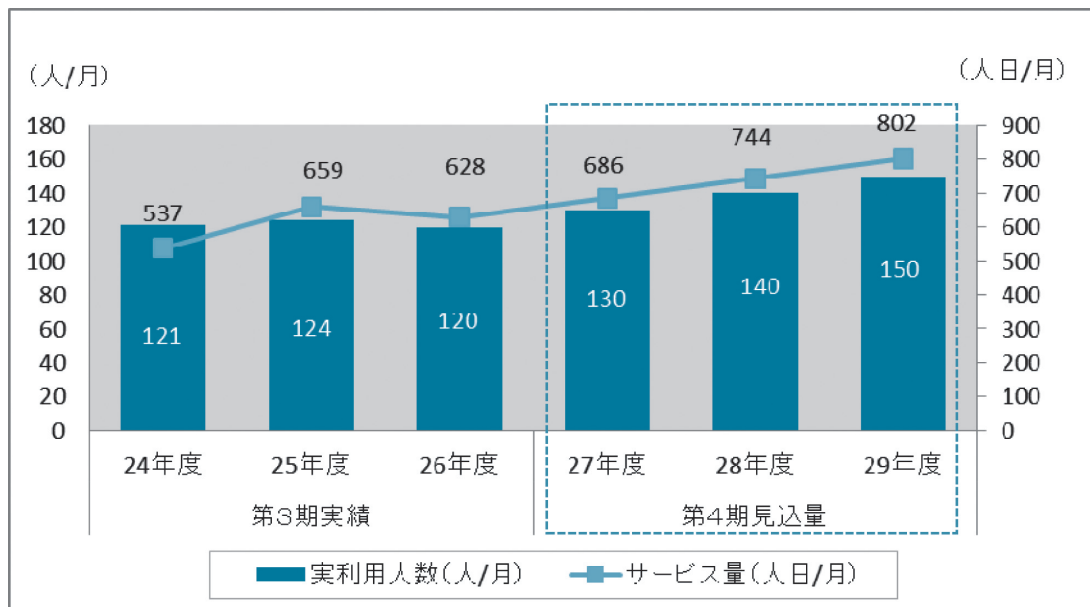
■ 必要量見込に関する国の基本指針

現に利用している者の数、障がい者等のニーズ等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

■ 第4期計画の見込量における推計方法

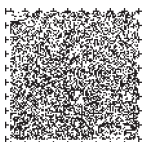
現利用者数と直近伸びから実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数（5.3日）を乗じてサービスの量の見込みを算出する。

短期入所（福祉型）の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	121	124	120	130	140	150
サービス量（人日/月）	537	659	628	686	744	802

※26年度は実績見込み



3 居住系サービスの見込量

(1) 共同生活援助（グループホーム）

サービスの概要	共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助等を行う。 ※平成26年4月より共同生活介護（ケアホーム）と一元化
---------	--

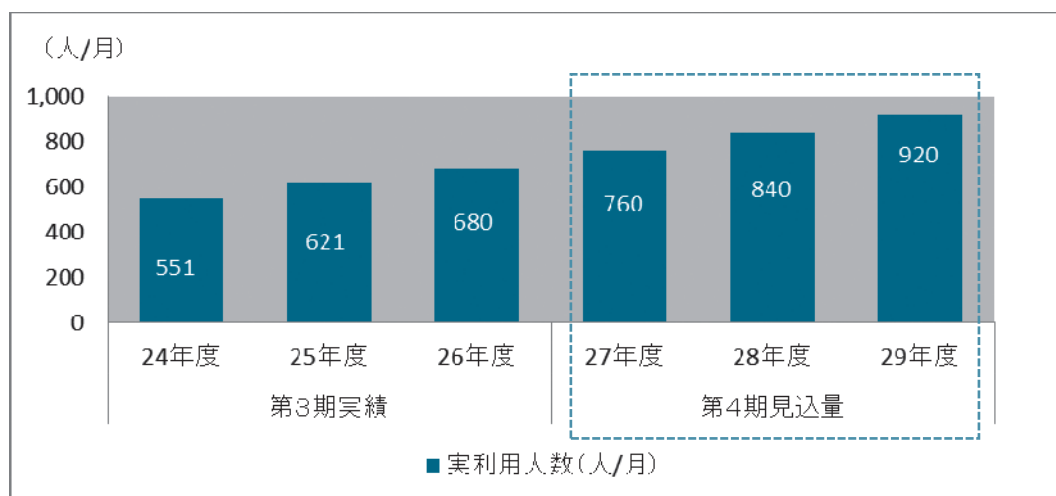
■ 必要量見込に関する国の基本指針

現に利用している者の数、障がい者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に共同生活援助の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

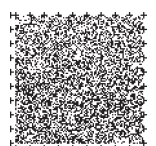
■ 第4期計画の見込量における推計方法

現利用者数と過去の伸び等から、実利用人数の見込みを算出する。

共同生活援助の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	551	621	680	760	840	920
※26年度は実績見込み						



（２）施設入所支援

サービスの概要	施設に入所する人に対して、夜間や休日に入浴、排泄、食事の介護等を行う。
---------	-------------------------------------

■ 必要量見込に関する国の基本指針

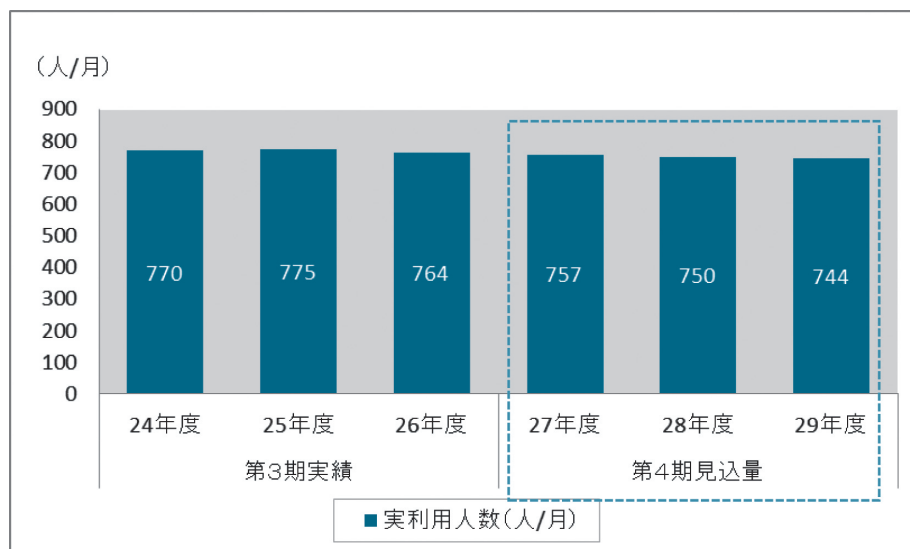
平成２５年度末時点の施設入所者数を基礎として、施設入所者の地域生活への移行者数を控除した上で、グループホーム等での対応が困難な者の利用といった真に必要と判断される数を加えた数を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

当該利用者数の見込みの設定に当たっては、平成２９年度末において、平成２５年度末時点の施設入所者数の４％以上を削減することとし、平成２６年度末において、障がい福祉計画で定めた平成２６年度までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を平成２９年度末における施設入所者の削減割合の目標値に加えた割合以上を目標値とすることを基本としつつ、地域の実情に応じて設定することが望ましい。

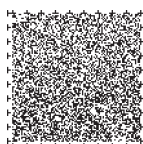
■ 第４期計画の見込量における推計方法

国の基本指針に基づき、平成２９年度末の施設入所者数が、平成２５年度末時点（７７５人）から４％以上（３１人）削減するよう算出する。

施設入所支援の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	770	775	764	757	750	744
					※26年度は実績見込み	



4 相談支援の見込量

(1) 計画相談支援

サービスの概要	障害福祉サービス利用の調整を必要とする人に対し、サービス等利用計画の作成を行う
---------	---

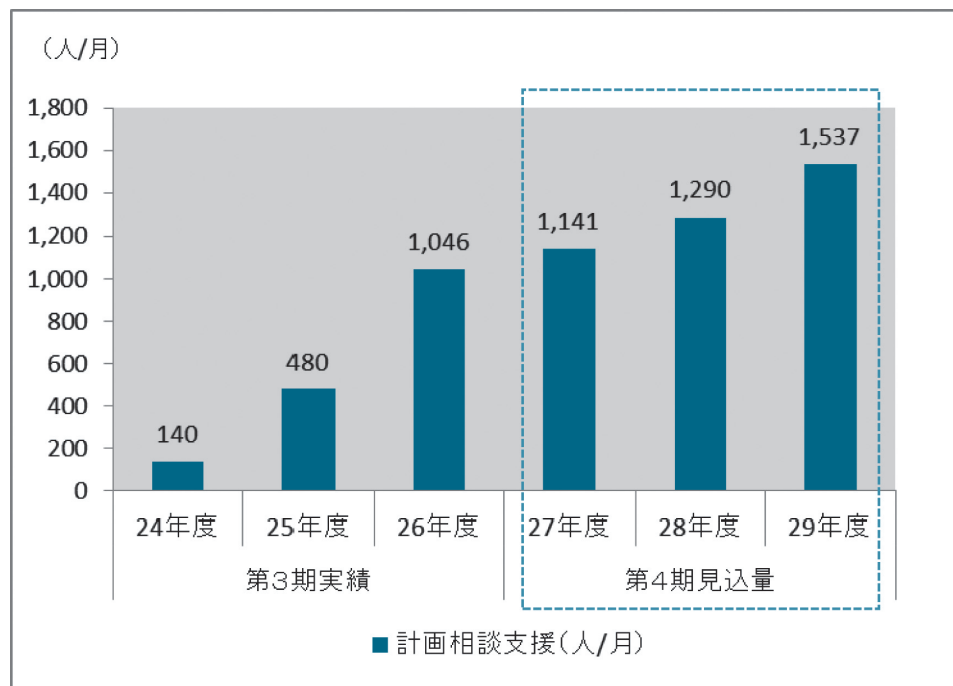
■ 必要量見込に関する国の基本指針

障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

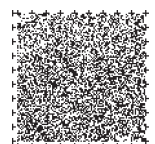
■ 第4期計画の見込量における推計方法

障害福祉サービスの利用者数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

計画相談支援の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
計画相談支援（人/月）	140	480	1,046	1,141	1,290	1,537
					※26年度は実績見込み	



（２）地域移行支援

サービスの概要	施設や病院から退所・退院する障がい者に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行う
---------	---

■ 必要量見込に関する国の基本指針

施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に地域移行支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

設定に当たっては、入所又は入院前の居住地を有する市町村が対象者数及び量の見込みを設定する。

■ 第４期計画の見込量における推計方法

現利用者数と直近の伸び等を踏まえて実利用人数の見込みを設定する。

	第３期実績			第４期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地域移行支援（人/月）	0	1	1	2	3	4
					※26年度は実績見込み	

（３）地域定着支援

サービスの概要	施設・病院からの退所・退院や家族からの独立などにより単身生活に移行した人などに対して、常時の連絡体制を確保し、障がい特性に起因して生じた緊急の事態等に相談などの支援を行う
---------	---

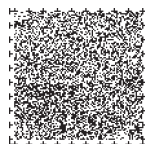
■ 必要量見込に関する国の基本指針

単身世帯である障がい者の数、同居している家族による支援を受けられない障がい者の数、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に地域定着支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

■ 第４期計画の見込量における推計方法

現利用者数と直近の伸び等を踏まえて実利用人数の見込みを設定する。

	第３期実績			第４期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地域定着支援（人/月）	0	0	1	2	3	4
					※26年度は実績見込み	



5 障害児通所支援の見込量

(1) 児童発達支援

サービスの概要	障がい児に対して、日常生活における基本動作の指導、知識技能の付与や集団生活への適応訓練などを行う。
---------	---

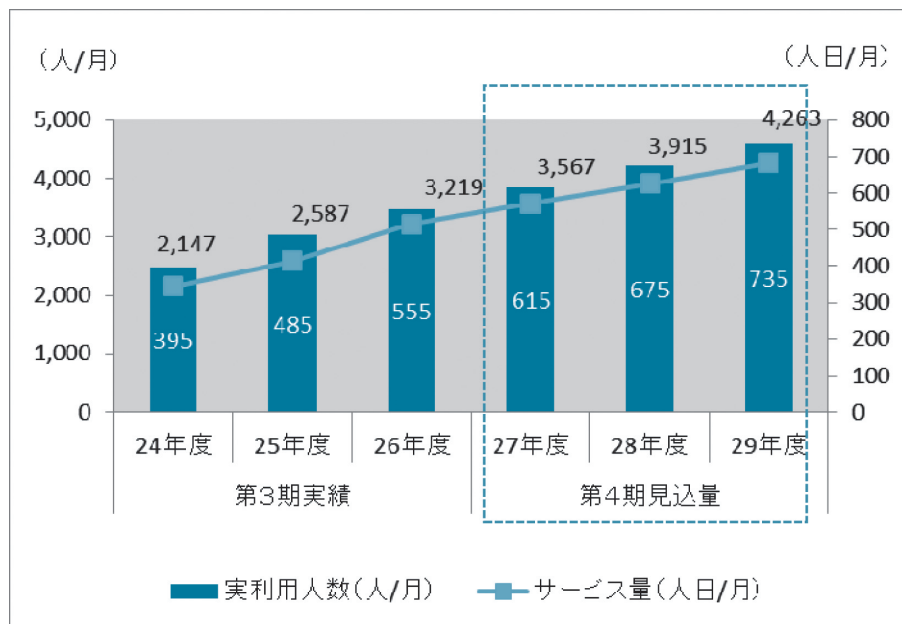
■ 必要量見込に関する国の基本指針

地域における児童の数の推移、現に利用している障がい児の数、障がい児等のニーズ、保育所等での障がい児の受入れ状況、入所施設から退所した後に児童発達支援等の利用が見込まれる障がい児の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用児童数及び量の見込みを設定する。

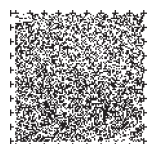
■ 第4期計画の見込量における推計方法

現利用者数と直近の伸び等を踏まえて実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数（5.8日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

児童発達支援の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	395	485	555	615	675	735
サービス量（人日/月）	2,147	2,587	3,219	3,567	3,915	4,263
※26年度は実績見込み						



（２）放課後等デイサービス

サービスの概要	就学している障がい児に対して、授業終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進などを行う。
---------	---

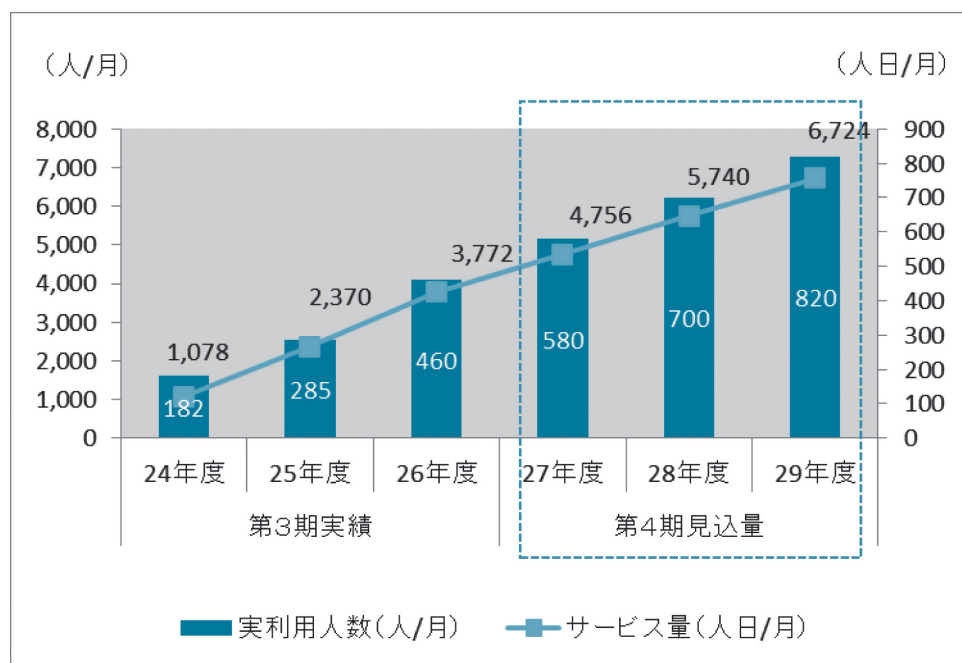
■ 必要量見込に関する国の基本指針

地域における児童の数の推移、現に利用している障がい児の数、障がい児等のニーズ、保育所等での障がい児の受入れ状況、入所施設から退所した後に児童発達支援等の利用が見込まれる障がい児の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用児童数及び量の見込みを設定する。

■ 第４期計画の見込量における推計方法

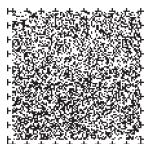
現利用者数と直近伸び等を踏まえて実利用人数の見込みを算出し、その数値に１ヶ月当たりの平均利用日数（８．２日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

放課後等デイサービスの利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	182	285	460	580	700	820
サービス量（人日/月）	1,078	2,370	3,772	4,756	5,740	6,724

※26年度は実績見込み



(3) 保育所等訪問支援

サービスの概要	障がい児が通う保育所等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う。
---------	--

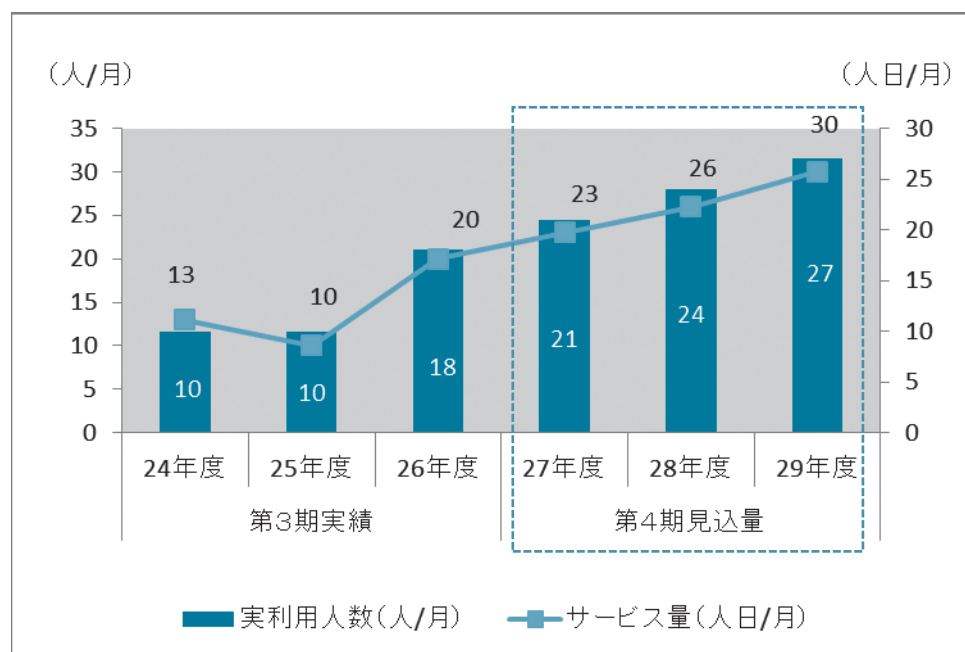
■ 必要量見込に関する国の基本指針

地域における児童の数の推移、現に利用している障がい児の数、障がい児等のニーズ、保育所等での障がい児の受入れ状況、入所施設から退所した後に児童発達支援等の利用が見込まれる障がい児の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用児童数及び量の見込みを設定する。

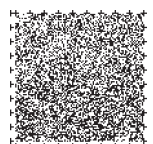
■ 第4期計画の見込量における推計方法

現利用者数と直近の伸び等を踏まえて実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数（1.1日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

保育所等訪問支援の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	10	10	18	21	24	27
サービス量（人日/月）	13	10	20	23	26	30
※26年度は実績見込み						



(4) 医療型児童発達支援

サービスの概要	肢体不自由がある障がい児に対して、医療機関における児童発達支援及び治療を行う。
---------	---

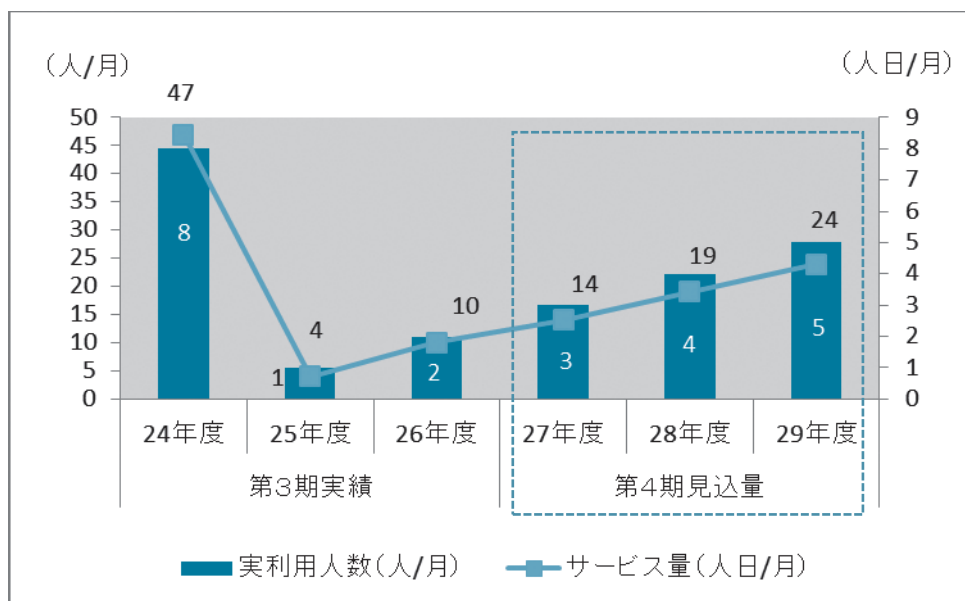
■ 必要量見込に関する国の基本指針

地域における児童の数の推移、現に利用している障がい児の数、障がい児等のニーズ、入所施設から退所した後に医療型児童発達支援等の利用が見込まれる障がい児の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用児童数及び量の見込みを設定する。

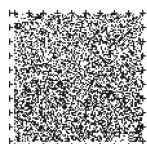
■ 第4期計画の見込量における推計方法

現利用者数と直近の伸び等を踏まえて実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月当たりの平均利用日数（4.8日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

医療型児童発達支援の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	8	1	2	3	4	5
サービス量（人日/月）	47	4	10	14	19	24
※26年度は実績見込み						



6 障害児相談支援の見込量

サービスの概要	障害児通所給付サービス利用の調整を必要とする人に対し、障害児支援利用計画を作成する
---------	---

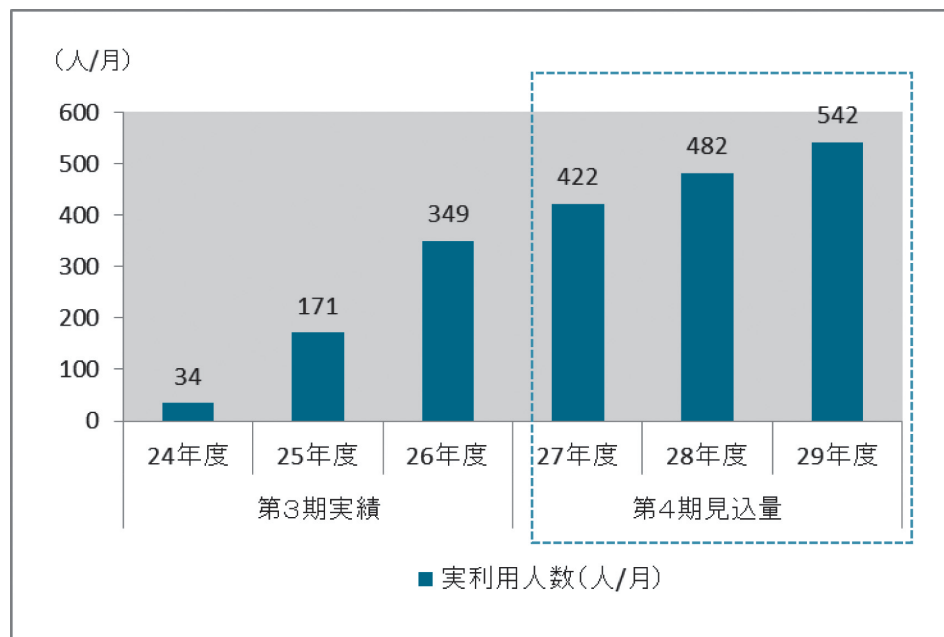
■ 必要量見込に関する国の基本指針

障害児通所支援の利用児童数等を勘案して、利用児童数の見込みを設定する。

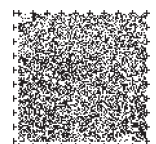
■ 第4期計画の見込量における推計方法

障害児通所支援の利用児童数等を勘案して、利用児童数の見込みを設定する。

障害児相談支援の利用実績及び見込量（月間）



	第3期実績			第4期見込量		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/月）	34	171	349	422	482	542
					※26年度は実績見込み	



7 障害児入所支援の見込量

サービスの概要	療育の必要性が認められた障がい児に対し、障がいの特性に応じて保護、日常生活の指導、知識技能（医療型施設においては療養上の管理、看護なども行う）の付与の支援を行う。
---------	---

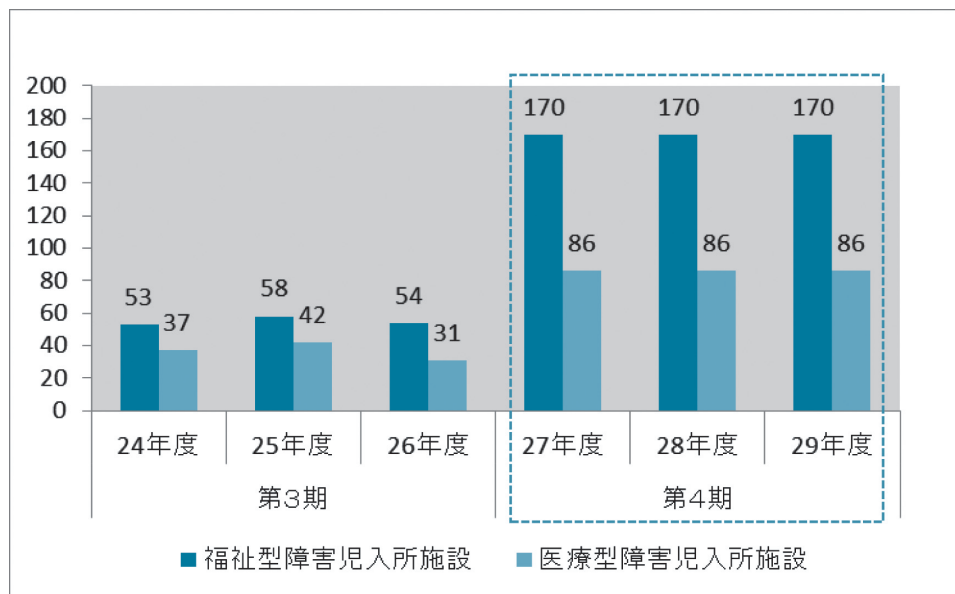
■ 必要量見込に関する国の基本指針

地域における児童の数の推移、現に利用している障がい児の数、障がい児等のニーズ等を勘案して、利用児童数の見込みを設定する。

■ 第4期計画の見込量における推計方法

障害児入所支援の利用児童数等を勘案して、利用児童数の見込みを設定する。

障害児入所支援の利用実績及び見込量（月間）



	第3期			第4期		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実利用人数（人/年）	90	100	85	256	256	256
福祉型障害児入所施設	53	58	54	170	170	170
医療型障害児入所施設	37	42	31	86	86	86

※1 利用月について：当該年3月～翌年2月まで、ただし、24年度は4月～2月までの数値

※2 26年度は実績見込み

※3 第4期見込量は市所管施設の定員数で見込む

